

2016年9月定例会(9月21日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○議長(栗田裕之君) 次に、松谷 清君。

〔24番松谷 清君登壇〕

○24番(松谷 清君) それでは、通告に従いまして、2点ですが、まず、静岡市総合交通計画の改定についてお願いします。

田辺市長は、世界水準の国際都市の一環として、世界水準の自転車都市を掲げてきました。静岡市は、2015年3月に自転車利用計画を策定し、2016年4月に、「ひとが歩いて楽しい」、「ひとが公共交通に乗りやすい」、「ひとが自転車に乗りやすい」、「ひとが出会える」まちづくりを目指して、静岡市総合交通計画の改定をしました。

一方で、警察庁は、良好な自転車秩序実現のために、改正道路交通法を整備し、2015年6月から施行しております。政府は、自転車活用推進法の準備を、一方で進めております。

議会サイドでは、志政会の皆さんから、自転車の安全利用の確保に関する条例の提案もなされ、11月議会での成立を目指して、現在協議中であります。

私は、これまでの総括質問で、自転車の生産、流通、消費、廃棄にかかわる自転車条例制定を求めてきた経過を踏まえて、質問します。

まず、改めて市長に、市長は世界水準の自転車都市に向け、どのような姿勢で臨んでいくのか、お伺いしたいと思います。

次に、学校給食の今後について、お伺いします。

現在、静岡市の学校給食は、主に清水区は自校式、校外調理方式、葵区、駿河区ではセンター方式という3つのシステムとなっております。

清水区の学校給食については、合併前の2000年は自校式、合併後の2006年はセンター方式を軸に移してまいりました。昨年の行財政改革推進審議会において、最初の5月段階では、安全・安心、食育の観点で、多くの委員が自校式がベターだとする意見が多数。ところが、行革審は給食のあり方を議論する場ではないということで、9月、10月にはアセットマネジメントの観点や、衛生面でセンター方式に優位性があるとの答申を出しております。議論は一面的、部分的という印象であります。

私は、熊本地震も含め、多発する地震時における避難所の食事提供という観点で、自校式の役割を評価すべきと考えております。

そこで、2点お伺いいたします。

まず、行革審はアセットマネジメント、安心・安全、食育の観点を答申しておりますけれども、教育長は、安心・安全、食育の観点での学校給食について、どのように考えているのか。

また、大阪市の防災計画においては、これは危機管理ですけれども、給食施設が避難者の炊き出しに利用される場合を想定していますけれども、静岡市において、学校給食施設は防災対策上、どのような役割とされているのか、お伺いしたいと思います。

○市長(田辺信宏君) 私からは、大項目、静岡市総合交通計画の改訂について、世界水準の自転車都市の実現に向けて、どのような姿勢で臨んでいくのかとの質問にお答えいたします。

御承知のとおり、静岡市は、坂が少ないし、雪が降らないし、風が強くないし、温暖な気候も相まって、自転車を大変使いやすいまちでありますので、自転車所有率も高いし、また、通勤・通学で自転車を使う手

段、いわゆる自転車分担率も高く、日本の中では、世界水準の自転車都市を目指すにふさわしいポテンシャルを有していると思います。

分担率は20%前後ですが、世界水準は、自転車先進都市として有名なヨーロッパのコペンハーゲンとかアムステルダムは30%でありますので、そこを目指していくというビジョンを持って、積極的な姿勢で、これに臨んでいきたいと考えております。

大事なものは、そこに至るまでの基本政策であり、体制づくりであります。

そこで、議員御指摘のとおり、自転車施策を総合的に展開するための、静岡市自転車利用計画を平成27年、昨年3月に策定いたしました。

政策の3本柱は、ハード、ソフト、マインドの3つであります。

まずは、基盤です。自転車を利用しやすい基盤を整えなければいけないというハード。

次はソフト。すなわち仕組みであります。市民の皆さんに自転車のルールやマナーを身につけてもらう。特に高校生がそのターゲットであります。このソフト、仕組みの施策。

そして3つ目は、市民の誰もが風を切って走る自転車の魅力を感じる。そして、歴史的に、このまちは我が国の中でも自転車をずっと愛し続けたまちなんだというプライドを醸成する。その自転車を楽しむ心といえますか、心持ちを磨き上げるマインド。

このハード、ソフト、マインドの3本柱で計画をつくってまいりました。

そして、体制としては、それまでは自転車にかかわる課がばらばらでありました。それを一元化して、縦割り行政を廃して、関係する12局、3区、25課が連携して、一体的かつ着実に進めていく局間連携の体制をつくりました。そのもとで、本年度も取り組みを進めております。

議員も御記憶だと思いますが、平成26年度には社会実験をいたしました。ハード、ソフトが足りないところを、どういふふうに自転車が走行しているのだろうと。よくマナーやルールが悪いから、そこを改善してくれという市民からの声がありました。そこで、中央体育館の前の駿府城公園北側交差点で、定点観測しまして、社会実験をいたしました。

私も毎日そこを通勤しているんですね。アイセル21からずっとお城の中に入って行って、内堀に当たる、そして左折して、中央体育館に行くところで自転車と交差するんですね。ドライバーにとっては危なくてしょうがないんですね。とにかく1時間目に間に合いたいという通学、あるいは通勤の自転車が至るところから駿府城公園の中に入っていったり、またそこから出ていったり、斜め走行をしたりする。

その状況を社会実験で、どういふふうにガードしたら秩序ある運転ができるかという実験をいたしました。その結果を踏まえて、今年度から、その場所に交差点改良事業として、植樹帯を設置するなどして、斜め横断を制限する改良工事を行っていきます。

一方、マインドの施策である「けいきさんの自転車復刻プロジェクト」では、昨年度、家康公の四百年祭と連携して、徳川慶喜公はどんな形の自転車に乗ったのかなどの、「けいきさんの自転車にまつわる3つの謎」と題して、プロジェクトメンバーを任命し、約1年間にわたって調査していただきました。

完全な解明には至りませんでしたけれども、今年度も引き続き、そのプロジェクトメンバーの皆さんに御協力いただき、さらにこの3つのなぞの調査の内容を深掘りしていただくことを通じて、市民に対するマインド醸成のための冊子ですが、慶喜さんの時代から現代までの、静岡市の自転車にかかわる歴史を盛り込んだ冊子の作成や配布を通して、静岡市における自転車文化に誇りを持ってもらうという目的を持った冊子を作成し、それを広く発信してまいります。

この数年間、県警と協議を続けている、マインドのもう一つの目玉の施策は、二輪タンDEM自転車の公道

走行解禁に向けた取り組みであります。

走行解禁のためには、静岡県警が進める静岡県道路交通法施行細則の改正に先駆けて、福祉団体や関係機関の方々と連携して、タンDEM自転車の走行体験会やタンDEM自転車専用のサイクリングマップの作成などを進めています。

目の不自由な方々に対して、自転車の爽快感というものをぜひ体験させてあげたいという団体の方々と、今、それができるような準備を進めております。

そして、目標地点として掲げたのは、MICEの推進の一端でありますけれども、平成29年1月に開催する自転車利用環境向上会議、これは自転車関係の全国大会でありますけれども、これのin静岡、全国大会を静岡に誘致いたしましたので、そこで、全国から集まる自転車にかかわる行政機関や市民団体の皆さんに、静岡市の自転車施策を紹介していきたいと思っております。

この会議では、世界文化遺産富士山や三保松原を臨みながら、自転車を楽しんでいただく走行会を開催するなどして、自転車都市静岡を全国に大いにアピールし、また、多くの市民の皆さんに自転車都市としてのプライドをさらに高めていただける絶好の機会にしていきたいと思っております。

今後も、自転車利用計画に位置づけた施策を積極的かつ着実に進め、「世界水準の自転車都市しずおか」の実現を目指していき、いつの日か松谷議員とタンDEM自転車で唐瀬通りあたりを走ることを夢見てやっていきたいと思っております。

以下は、教育長及び局長に答弁させます。

○教育長(高木雅宏君) 学校給食に関します御質問にお答えしたいと思います。

本市の学校給食は、安心・安全な給食と食育の推進に加え、静岡ならではの献立により、日本一おいしい学校給食の提供を目指しております。

それにより、望ましい食習慣や食を選択する力を身につけた子供たち、食の楽しさや大切さを実感できる子供たち、食べ物や家族、地域への感謝の心を持った子供たちの育成が図られるものと考えております。

行革審の答申を受けて、学校給食について、どのように考えているのかという質問でございます。

まず、安全性の視点については、答申で、食材や調理方法のチェック体制を強化・充実し、安心・安全な給食を提供できるよう人材育成に取り組むほか、管理体制の徹底に努めていただきたいとの御意見をいただきました。

これに関しましては、日本一おいしい学校給食の提供を目指す上で、栄養教諭や栄養士、及び調理員等の危機管理意識の向上を図り、学校現場との連携を密にしながら、常に安心・安全でおいしい給食を提供することを第一に心がけてまいります。

次に、食育の視点については、答申で、栄養バランス等に配慮した豊富な献立の作成に努め、食の大切さ、給食の仕組み、地産地消の重要性を伝え、学校給食を生きた教材として活用するようとの御意見をいただきました。

これに関しましては、食育を通じて家庭や地域で人と人が支え合い、生涯にわたり健康で心豊かな人間形成がなされるよう、食に関する指導を充実させ、子供たちの食育の推進を図ってまいります。

○危機管理統括監(荻野敏彦君) 静岡市において、学校給食施設は、防災対策上どのような役割とされているのかについてでございます。

学校給食施設である学校給食センターと小中学校の給食室につきましては、地域防災計画の食料供給

計画において、災害時に全ての被災者のために、炊き出し等必要な食事を、被災状況に応じて提供することとなっております。

〔24 番松谷 清君登壇〕

○24 番(松谷 清君) まず、自転車について、市長から答弁いただきました。

世界水準のポテンシャル、静岡市は十分可能性があるということで、強い決意を述べていただきました。それについては応援しているんですね。通勤経路も一緒ですから、いつか一緒に自転車で走りたいとは思いますが。

30%の目標ですけれども、お手元の資料を見ていただければわかりますけれども、今回の総合交通計画の改訂を見ますと、パーソントリップ調査が出ておりまして、2012年の調査では、自転車の分担率は、2001年に比較して20.1%から18.3%に減少している。トリップ数も5万8,000と大幅に減少しているんですね。

一方で、自動車分担率は、トリップ数で2万4,000減少していますが、分担率は49%から49.7%に増加しているんですね。世界水準の自転車都市とは逆のベクトルで実際は動いているというデータになっているわけです。

そこで、総合交通計画の中で、自転車の分担率が下がっているこの現状を踏まえて、今後18.3%から30%を目指す、これは相当な目標ですけれども、分担率の向上に向けてどのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

2つ目に、新交通の推進について、お伺いします。

世界水準の自転車都市の前提は、車社会からの脱却と一体のものであります。車社会からの脱却施策の1つとして、市長はLRTの導入を公約として掲げ、一方で、2011年12月、LRT導入研究会はその方向に向かって提言をまとめております。

ところが、何年たってもLRTの具体化が全く見えてこない。総合交通計画改訂版では、BRTとの両論併記となる新交通の推進を示しているわけでありまして。このままでは公約が吹き飛びかねません。

そこで、このLRTの導入についての課題、及びBRTを含めた経緯について、伺います。

次に、学校給食についてお伺いしますけれども、教育長の答弁については後段で質問したいわけですが、これはアセットとの関係で、今回の行革審の答申は、清水区の今後の学校給食のあり方を考えるということで、センター方式を選択したという答申なんですね。しかし、この議論は極めて複雑で、単純にはいかないというのが、私の印象であります。

この議論の中で、5つほど指摘しておきます。

1つ目は、清水区のばらばらな給食の提供方式をセンター方式で統一するのか、自校式で統一するのか、あるいはセンター方式と自校式の併存なのか。この議論がまず先にあるべきで、アセットはその後じゃないかと企画次長が発言しているんですね。そうすると教育局次長が、その場合は保護者やPTA、先生、学識者の意見を聞かなくちゃいけないとも述べているわけです。

2つ目に、ところが、アセットマネジメントでは、60年スパンのコスト比較の議論、これでいいのかということで、各委員からも指摘されております。

3つ目に、実際は、先ほどの小中一貫教育の鈴木節子議員の議論じゃないんですが、児童生徒の減少、60年間で1万3,000人から5,000人となる。統廃合は当然あり得る。しかし、それを見通すことができない中でのこの議論はいいのかという疑問。

それから4つ目に、当然ですけれども、小中一貫教育の議論があつて、統廃合等の議論もかかわってきま

すよと。

最後に、防災と給食施設の関係の議論という5つの議論がされているんですが、ほとんどがきちっとした回答がないままに、センター方式の提案になっているわけでありまして。

そこで、その意味では、行革審の答申は、1つの材料に過ぎないと私は思います。

そこで、清水区の中学校の校外調理方式を小学校で一体的なセンター化という方針が出ているんですけども、そうじゃなくて、葵区、駿河区の給食センターの活用という選択肢はあるんじゃないのかと。それはどう考えているのか、お伺いしたいわけでありまして。

つまり、その選択を前提とすると、清水区の小学校 17 校の自校式の建てかえコストとセンター方式のコスト比較評価という形の、別の選択肢が生まれてくるわけでありまして。

2つ目に、危機管理監からさらっとしたというか、ほとんど中身があるのかないのか、よくわからない答弁をいただきましたけれども、行革審の審議の中で、防災と給食施設についてはどのように意見が出されているのか、お伺いしたいと思います。

次に、安心・安全、地産地消、食育について、お伺いします。

教育長から、先ほど、その方向性の明示があったわけでありまして。

そこで、具体的に安全について、物資購入委員会での牛肉、豚肉、鳥肉の国内産、海外産、及び中国の食材に対する取り扱い規定について、伺いたいと思います。

2つ目に、TPPが批准された場合に、学校給食における食の安心・安全にかかわる運用規定、例えば、アメリカの牛肉は使わないとか、そういうのを決めているわけですね。

そういうものは、自由貿易という名のもとのTPPで、アメリカの牛肉事業者によるSDS条項による訴訟の対象となることが出てくるんじゃないかと懸念を持つわけでありましてけれども、それはどのように考えたらいいのか、お伺いします。

3つ目に、3.11 以降の放射能測定の現状について確認しておきたいと思います。

2つ目の地産地消について、お伺いいたします。

オクシズ、しずまえなど、第3次総合計画で地産地消が大きうたわれ、今回の補正予算でも、釜揚げシラスの研究も予算化されております。学校給食における地産地消の基本的な姿勢はどのようになっているのか、伺っておきたいと思います。

2つ目に、6月と11月に、県内全自治体の県内産率の数値調査が行われております。これはどのような方法で調査をされているのか。また、直近の調査における東部、丸子、西島、中吉田の各給食センター、清水区の自校方式、中学校の校外調理、それぞれの地産地消率はどのくらいなのか、お伺いしたいと思います。

3つ目に食育。これは非常に重要であるわけですが、例えば、大豆は、和食の基本とも言える豆腐、しょうゆ、みその材料であるわけでありまして。国内産は残念ながら5%。学校における食育の中で、大豆についてはどのように教えているのか。また、輸入の遺伝子組み換え大豆を使った豆腐、しょうゆ、みそなどの食品の取り扱いはどうなっているのか、お伺いして、2回目の質問を終わります。

○都市局次長(林 裕司君) 静岡市総合交通計画の改訂についての2点の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、自転車の分担率の向上に向けた取り組みについてでございますが、静岡市自転車利用計画では、平成24年時点の自転車分担率18.3%を、46年度には30%にすることを目標といたしました。

自転車は他の交通手段に比べ、5キロ未満を効率的に移動できると考えられるため、自転車分担率30%の目標達成に向けて、5キロ未満の自動車利用者を、自転車利用へ転換するよう誘導することが効果的であると考えてございます。

近距離の自転車利用の促進に向けましては、ハード面では、自転車レーンの整備など、快適で走りやすい道路環境づくり、また、快適で使いやすい駐輪環境の整備を、マインド面では、自転車利用による通勤時間の短縮や、健康増進等の効果を積極的にPRするなど、各種施策を総合的に進めてまいります。

次に、LRTの課題と新交通にBRTを含めた経緯についてでございます。

LRTなどの新交通導入検討につきましては、静岡市総合交通計画の4つの基本目標のうち、「ひとが歩いて楽しいまち」の実現に向けた施策の1つに位置づけております。

LRT導入については、これまで学識経験者や関係団体などで構成した導入研究会や地域の関係者にも参画いただいた検討協議会において、議論を重ねていただきました。この研究会や協議会からは、LRTは都市の装置として有効であるということ、導入に当たっては、都心部への自動車流入量の適正化、需要の確保などの課題があるとの御意見をいただきました。そのほか、事業費の精査や財源の確保も課題であると考えてございます。

新交通の導入検討にBRTを含めた経緯でございますが、BRTは専用の道路や走行レーン、接続バスを組み合わせるもので、通常の路線バスに比べて定時性、速達性、輸送力にすぐれておりますことから、新交通を幅広く検討するために含めたもので、今後も新交通の導入について、議論を深めてまいりたいと考えております。

○経済局長(赤堀文宣君) 学校給食についての御質問にお答えいたします。

まず、清水区中学校の給食について、葵区、駿河区の学校給食センターの活用の選択をどのように考えるかについてでございます。

行革審では、今後予想される児童生徒の減少を考慮するほか、既存の給食センターを最大限に有効活用するなど、市全体の給食提供方法の効率化を図るよう取り組んでほしいという答申をいただきました。

清水区中学校の給食の検討に当たっても、将来の生徒数の推移や、民間活力の導入、既存施設の有効活用など、答申の内容を踏まえ、進めてまいります。

次に、行革審の審議の中で出された、防災に関する意見についてでございます。

行革審では大きく3点の御意見がありました。

1点目は、震災時には、各学校に給食施設があれば活用できる。大阪では阪神・淡路大震災以降、センター方式から自校方式に戻しているところもあるという御意見。

2点目は、大災害が起こったときに、各学校でなくても、給食センターで炊き出しができる。そのために、自校方式を選ばなくてもいいのではないかという御意見。

3点目は、災害時に、給食センターは広範囲に位置しているため、自校方式よりも大規模に給食を提供できるセンター方式をお勧めするという御意見がありました。

次に、給食用物資購入委員会での、肉類や中国産の食材の取り扱いについてでございます。

学校給食センターで購入する学校給食用物資は、本市と静岡市学校給食会で定めた、学校給食用物資選定基準表の規格事項に適合したものを納入しております。この基準の中では、牛肉、豚肉、鳥肉について、動物由来感染症が発生していない国を対象に指定しております。

牛肉については、国内産、オーストラリア産、ニュージーランド産に、豚肉については、県内産、国内産、ア

メリカ産、カナダ産に、鳥肉については、県内産、国内産、ブラジル産に限定しております。また、中国産の原材料が含まれる食材については、納入業者に残留農薬証明書等の提出を義務づけ、安全を確認しております。

次に、放射能検査の現状についてですが、現在、学校給食の放射能検査については、東部、丸子、西島、中吉田の4カ所の大規模センターを対象に、1カ月ごと順番に実施しております。

放射能検査は、毎週、1週間分の給食をまとめて市の環境保健研究所に持ち込み実施しております。検査結果については、学校給食課ホームページに掲載しておりますが、現在までに基準値を超過したことはありません。

次に、学校給食における地産地消への取り組みについてでございます。

学校給食においては、地産地消の推進を通して、子供たちの食べ物や地域への感謝の心を育成することを目指しております。具体的には、毎年6月のふるさと給食週間を初め、毎月1回以上、ふるさと給食の日を設定し、ミカンや黒はんぺんなどの地場産物を積極的に活用する取り組みを実施しております。

このほか、11月1日の静岡市お茶の日にちなんで、茶飯や魚のお茶フライなどの、お茶を使った献立を提供したり、タチウオやカマスなどの「しずまえ」鮮魚を献立に活用したりするなど、静岡ならではの献立の工夫も行っております。また、本年度は、文部科学省の委託事業による、学校給食での釜揚げシラスの提供について、取り組んでまいります。

次に、地産地消率の調査についてでございます。

学校給食における地産地消率は、全体の品目数に対して、県内で生産・加工された食材の品目数が占める割合を示しており、6月と11月のそれぞれの月の連続する5日間に調査しております。

本市の地産地消率の目標値は40%に設定しておりますが、各学校給食センターの地産地消率につきましては、直近の、本年6月の実績で、東部センターが50.7%、丸子センターが52.1%、西島センターが46.9%、中吉田センターが50.0%となっております。また、自校方式では、平均で44.1%となっております。

なお、校外調理方式については、学校給食以外の給食も調理しているため、調査の対象となりませんが、県内産の食材の使用に努めるよう指導しております。

次に、学校における食育での、大豆を扱った指導についてでございます。

大豆は、栄養面において積極的に取り入れたい食材であり、和食を語る上でも、学校給食には欠かせない食材でございます。そのため、各調理施設では、献立表や給食のたよりを通じて、大豆や大豆製品について取り上げ、子供たちにその栄養や加工品の多様性を伝えております。

また、教科学習の中では、例えば、小学校3年生の国語の教科書に、「すがたをかえる大豆」という教材があります。これは、大豆を煮たりいったりするほか、粉にひいたり、豆腐や納豆に加工したりして、多くの食べ方が工夫されていることを説明した文章であります。

教科学習の中で、大豆や大豆製品が取り上げられていることから、子供たちは学校給食でどのような大豆製品が使われているかの調べ学習や、栄養教諭から大豆の栄養についての説明を受け、大豆について興味を持って学んでおります。

最後に、学校給食における、遺伝子組み換え大豆を使った食品の取り扱いについてでございます。

学校給食で取り扱う食品については、大豆も含め、学校給食物資選定基準表により、遺伝子組み換え食品の使用を極力抑えたものと規定しております。見積もり参加時には、各納入業者から商品内容表の提出を求めています。

この商品内容表には、原材料産地や遺伝子組み換え食品の使用を記載した食品表示などの情報が含まれており、物資選定時に確認しております。

○経済局長(赤堀文宣君) TPPの批准に伴い、学校給食物資選定基準表は、ISDS条項による訴訟の対象になるのかについてでございます。

TPP協定のISDS条項は、投資家が投資先の国家の政策により損害を被った場合に、仲裁機関に損害賠償等の提訴ができることを定めたものです。

学校給食物資選定基準表は、食品に関する選定基準であり、外国企業のみを狙い撃ちするような不当な措置でなければ、ISDS条項による訴訟の対象外であることを、内閣官房から確認しております。

〔24 番松谷 清君登壇〕

○24 番(松谷 清君) それでは、3回目の質問をさせていただきます。

分担率の向上について、総合的に進めていくということなんですね。特に、5キロ以内のトリップ数が47万あるんですけども、計画では15万を自転車に転換すると書かれているわけです。その点については大きな期待をしておきたいし、総合的に進めていくためには、やはり静岡市が条例をつくることを、議会の「(仮称)静岡市市民で守る歩行と自転車の安全条例」検討会でも示しておりますけれども、国の法律制定を待っているんじゃないくて、ぜひとも、市長、静岡市は世界水準を目指しているんですから、全国の先端になるような条例をつくってもらいたいと思うわけでありまして、その条例の内容と、制定スケジュールはどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

次に、LRTとBRTについて、聞いていて非常によくわからないんですけども、導入の議論を進めていくために、BRTを実験しますということなんでしょうね、あの答弁は。ただ、このBRTの併記は、LRT構想の棚上げとの誤解を招きかねない表示なんですね。第3次総合計画にも、BRTの文字はないんですよ。この総合交通計画で初めて出てきているわけなんです。

建設費用が1つの大きな課題だということも答弁であったわけですけども、縮減策であれば、蓄電池LRTの研究や、事業意欲のある全国の事業者を募集して提案してもらおうとか、さらに、葵区、駿河区、清水区で、今、3つの路線が決められていますけれども、全部の路線じゃなくて、短い路線を同時着工することによって、LRTの建設費用も、また、これからの静岡市のまちの姿も見えてくると思うんです。

そういう点も含めて、ぜひ検討していただきたいというのが私の意見です。

ただ、第3次総合計画では、「港町・清水の海洋文化拠点の創出」のところで、新たな公共交通の検討と記載されていて、清水区先行なんですね。

仮に、それが前提の場合ですけども、清水地区のLRTの導入は、今後、どうするんですかと。BRTを先にやっちゃうんですかと。そういうことについて、お伺いしたいわけでありまして。

次に、学校給食の問題について、お伺いいたします。

いろいろ答弁をもらったんですけども、清水区の中学校について、明確な答弁を示さずに、民間の活用とか、生徒の減少とか、既存施設の活用という言い方で、不明な答弁なんですね。答申書には葵区のセンターの活用ということは明確に出されているわけでありまして、その点がなぜ不明確なのか、私は答弁を聞いてよくわからなかったんです。中学校の葵区、駿河区のセンターの活用の選択があるとなれば、全部を自校式へと急ぐ必要はないわけでありまして、小学校のセンター化の問題について、センターか自校式かの議論をやるべきであるし、全国の政令市でも、20市のうち5つは自校式なんです。

防災議論も、私はマニュアルが全くできていないんじゃないかと想定しているんですが、仙台市が2011年の地震の後、市内506の給食施設の調査をしたところ、37%しか災害時の給食提供に関するマニュアルがなかったと。静岡市はどうなっているのかと。先ほどの危機管理統括監の話の話を聞くと、何かそんなもの、あるのかないのかよくわからない答弁ですよ。

そういう意味で、私はやはり、もっと大胆に保護者やPTAからの意見聴取をきちんとやった上で、清水区の給食の方式は議論すべきだと思うわけでありまして。

次に、食の安全についてでありますけれども、国産、安全性を追求する姿勢はあるわけですが、さっきの答弁の中で、実は、輸入の国がふえているんですね。

なぜふえているかという、消費税8%の影響で、豚肉、鳥肉は国産だと決めていたにもかかわらず、値上がりしたので、輸入を使いますと、本市は転換をしているわけでありまして、その経過について、伺いたいと思います。

また、この選択は、価格と安全性、給食費の値上げとも絡む問題でありまして、その情報は、保護者にどのように知らせているのか、お伺いしたいと思います。

それから、地産地消ですが、さっきの御答弁を聞くと……

○議長(栗田裕之君) あと1分です。

○24番(松谷清君)(続) 意外だったのが、自校式のほうが少ないんですね。私は、にわかには信じがたい数字なんですけれども、これはまた後日、きちっと実態を調べさせていただきますが、地産地消の消費率アップの課題は何であるのか、お伺いしておきたいと思います。

最後に、要望を2つ。

1つは、大豆の実情。先ほど、栄養とかを教えていると言ったんですけども、農業として5%の生産率がないということ。我々がそれによって、現在、現実には輸入によって非常に賄われているという事実も、きちんと伝えていくべきだと思います。

もう一つ、TPPですけれども、これは、学校給食はTPPの対象外だという答弁ですけれども、時間がなくなってきましたが、私はやはり、静岡市が地産地消条例を、学校給食は個別というんですけども、全国全部でやっているわけでありまして、その意味で、ISDS対象になる可能性がありますので、地産地消条例の制定を、ぜひ検討していただきたいと要望して、質問を終わります。

○都市局次長(林裕司君) 静岡市総合交通計画の改定に関する御質問のうち、自転車条例の内容と制定スケジュールについてでございます。

議員提案条例では、安全・安心な生活環境の実現に資することを目的としており、自転車の安全利用に関する事項などについて、検討が進められております。

本市が制定を予定している、健康で暮らしやすいまちの実現を目的とする自転車条例については、現在、国で自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とした、自転車活用推進法の制定が進められていることから、この法律で示される予定の内容や制定状況などを注視しながら、検討してまいります。

○企画局長(山本高匡君) 清水地区のLRT導入に向けた今後の展開について、お答えします。

平成23年度に市、商工会議所、静岡鉄道で行われた、LRT導入研究会の検討において、清水地区で

のLRT導入には、運営を成立させるための需要の確保が必要であるとの課題が示されました。このため、現在、そうした課題解決につながるウオーターフロント地区の活性化を積極的に推進しているところです。

特に、日の出地区は、今後、清水港周辺で展開する海洋文化拠点の核となる地区として、国内外から客船が集まる埠頭を中心に、市民や観光客が水辺を楽しみに訪れ、海洋に関する研究や、文化の発信が活発に行われるエリアとなるべく、官民が連携して、埠頭の再整備や周辺開発を進めていくことが計画されております。

こうしたウオーターフロント開発の実現によって交流人口が増加し、それに伴って、公共交通の需要がふえることにあわせ、新たな公共交通の可能性についても検討してまいりたいと考えております。

○教育局長(望月 久君) 学校給食についての御質問にお答えいたします。

まず、給食施設の整備に当たっての意見聴取についてでございます。

今後、具体的な学校給食施設の整備の際には、市民の関心や与える影響などを勘案し、意見聴取について、検討してまいります。

次に、肉類の調達に関する方針の転換の経緯と保護者へのお知らせについてであります。

学校給食においては、平成 27 年 10 月まで、豚肉と鳥肉の産地を、国内産と県内産に指定しておりました。しかし、国産鳥肉の需要が高まり入手困難になったことや、価格が2倍近くに高騰するおそれがあったことから、平成 27 年 11 月より、豚肉と鳥肉については、先ほど申し上げた産地に限定して輸入肉の使用も可能といたしました。

このような情報については、給食に使用する肉類等の産地の情報として、学校給食課のホームページで毎月お知らせしております。

最後に、地産地消率向上への課題についてでございます。

地場産物を使用する場合の課題としては、食材の確保が挙げられます。学校給食に使用する食材は、同等の規格のものを相当量確保する必要があるため、地場産物に限定してしまうと、入手困難となる場合が考えられます。また、流通量が少ないことから、価格についても比較的高い設定になってしまうという課題が見られます。

しかしながら、このような課題がある中でも、食べ物や地域への感謝の心を育成することを目指し、今後も地産地消の推進について、積極的に取り組んでまいります。